# 南京国民政府期における 中国「パンダ外交」の形成(1928-1949)

# 家永真幸

## はじめに

今やパンダは中国を代表する動物である1)。

この動物は、2008年8月の北京オリンピックのマスコット・キャラクターにもなったほか、これに先立つ同年5月に胡錦濤・国家主席が訪日した際には、「日中両国国民の友好的感情を増進するため」に中国から日本につがいで提供されることが発表されている<sup>2)</sup>。また、台湾ではその受け入れが「国内移動」に当たるのか「国際移動」に当たるのかをめぐって議論が紛糾した末、2008年12月、台北市立動物園につがいのパンダが贈呈された<sup>3)</sup>。一方、チベット人の唯一の合法政府を自任する中央チベット行政府(Central Tibetan Administration)は、「中国人によって国民のマスコットとして宣伝された有名なジャイアントパンダは、実はチベット固有の動物」であると主張している<sup>4)</sup>。このように、パンダは目下「中国の動物」として国際社会において広く認知されている一方、その帰属をめぐる問題はしばしば政治的な争点として浮上することがある。

しかし、そもそもパンダの「中国を代表する動物」としての地位は歴史的に形成されてきたものに過ぎず、「パンダは中国の動物である/ない」という主張の対立は何らかの絶対的な基準によって決着のつく問題であると捉えるべきではない。むしろ、本稿が問題としたいのは、現実主義的な観点からすればおよそ国際関係にとって重要であるとは考えられないパンダが、なぜこのような政治問題と結びつけられるのかという点である。これを理解するためには、なぜパンダが「中国を代表する動物」となったのかを歴史的に明らかにする必要があるのではないかと考える。

そこで本稿は、主に台湾および大陸中国で公開されている中華民国政府の行政文書を利用し、パンダという動物が中国を象徴するに至る経緯を考察する。本稿は、1941年に中国国民党中央宣伝部が対外宣伝活動の一環として行ったアメリカへのパンダ贈呈を契機として<sup>5)</sup>、パンダは2国間の友好関係を演出すると同時に、中国が「文明国」としての価値観を備えていることを示すシンボルとなったことを指摘する。

パンダについては、その生態や繁殖方法に関する研究はこれまでに数多く発表されてきているものの、その国家シンボルとしての役割についての実証研究はほとんど見られない。ただし、モリス(1976)は、学術書というスタイルこそとっていないものの、今日で

は入手困難な書籍や雑誌記事も豊富に利用し、19世紀から1960年代にかけての欧米社会とパンダとの関係を詳細に記述しているため、重要な先行研究である。本稿は同書の成果を踏まえつつも、同書ならびにこれまでのパンダ関連書籍がほとんど扱ってこなかった、中華民国国民政府のパンダとの関わりを新たに提示する<sup>6</sup>。

近年ではユー(2007)が「中国の対米パブリック・ディプロマシー」を論じる中で、1941年の「パンダ外交」にも言及している。しかし、本稿は次の2点を含め、同書とは異なった見解を提示したい。まず1つに、同書はパンダが古来より中国の「特別級の贈り物」であり、1936年にアメリカに渡ったパンダは「妙な顔をした熊」としか受け止められなかったとしているが、本稿はむしろ当該時期においてアメリカでパンダ・ブームが起きている一方で、中国の中央政府はパンダに特段の関心を払っていなかったことを明らかにする。2つ目に、同書は1941年に贈られたパンダはテレビ普及以前であったために「アメリカ人に広く知られることはなかった」としているのに対し、本稿は1936年よりパンダは新聞、雑誌、ラジオといったメディアにたびたび露出し、子ども向けのぬいぐるみなども製造されており、1941年の「パンダ外交」はこれらの力を大いに期待した対外宣伝であったことを指摘する。

この2点を含め、本稿は以下において、1941年に「パンダ外交」が誕生する背景となった歴史の重層的な文脈を示すことを目指す。そうすることにより本稿は、パンダが「中国を代表する動物」となる過程とは、パンダに対する振舞いが国家の「外部正統性」を構成する要素となりうるような国際関係に、中国が組み込まれていく過程にほかならなかったということを示したい<sup>7</sup>。

## I パンダ・ブームの発生

#### 1. ルーズベルト探検隊

1929年4月13日、アメリカのルーズベルト探検隊が、欧米人で初めてパンダを射止めることに成功する。本稿はこの事件を、後に中国政府が「パンダを外交に利用する」という発想に至る機縁であると考える。

ルーズベルト探検隊とは、アメリカ合衆国第26代大統領セオドア・ルーズベルト (Theodore Roosevelt) の息子である、セオドア (Theodore Roosevelt, Jr.) とカーミット (Kermit Roosevelt) 兄弟を中心とする探検チームのことである。彼らはシカゴ・フィールド自然史博物館 (Field Museum of Natural History) の援助を受け、1928年12月より1929年5月にかけ、英領ビルマから中国の雲南省、四川省に入り、仏領インドシナに抜けるコースで探検を行い、現在の四川省冕寧県冶勒郷においてパンダを1頭撃ち殺すことに成功した(Roosevelt, 1929: 5, 279)。

1869年にフランスのダヴィド神父(Armand David)が穆坪(現在の四川省宝興県)において

その毛皮を入手したことで、パンダは欧米社会に「発見」された。以来、この動物は欧米の動物学界の関心を集め、各国の派遣する調査隊の考察対象とされるようになった(モリス、1976: 30–48; 羅桂環、2005: 203–205)。しかし、パンダは発見すること自体きわめて難しい動物であり、ルーズベルト隊による探検開始時点において、アメリカではニューヨーク・アメリカ自然史博物館(American Museum of Natural History)が1体の標本を有するのみで(New York Times, June 2, 1929)、世界の博物館が所有する標本数を合計してもわずか数体であった(New York Times, May 5, 1929: 9)。このため、ルーズベルト隊がパンダ狩りに成功し、その標本を持ち帰ったことは、画期的な事件としてアメリカの新聞メディアに取り上げられることとなった(New York Times, March 30, 1934: 10)。

セオドア・ルーズベルトは、この探検によってフィールド博物館に40種の珍しい動物のコレクションを追加することができた、と後に語っているものの(Washington Post, September 8, 1929: M15)、探検先に四川省を選んだ動機は「大物狩り」への欲求であり、そのターゲットはパンダにほかならなかった(Roosevelt, 1929: 1–3)。ところが、セオドアが探検の許可を得るべく、1928年9月17日付で伍朝枢(翌1929年1月に駐米公使に任命)に宛てた書簡を見ると、探検の目的は「研究旅行〔scientific expedition〕」であるとして具体的な内容には言及されておらず、パンダが目的であることは南京の国民政府側に伝えられていない(資料1)。これに対し国民政府は、要請どおりルーズベルト兄弟に対して「狩りによる標本採集」の許可証(護照)を発行するとともに(資料2)、重慶の劉湘(国民革命軍第21軍軍長)および成都の鄧錫侯(同第28軍軍長)に対し、彼らの安全を守るよう通達している(資料3)。

後述するように、国民政府はこの時点ではまだ、パンダという動物に対してなんら関心を抱いていなかったと考えられる。そのため、たとえ彼らの探検の主目的が「パンダ狩り」であると判明していたとしても、国民政府がこれを阻止していたとは限らない。しかし、いずれにしてもここで確認できるのは、国民政府とパンダとの最初の出会いは、パンダを撃ちに来た探検隊に許可を出すという、今日の感覚からすると皮肉なものであったということである。

#### 2. アメリカ社会におけるパンダ観の転換

ルーズベルト隊が欧米人で初のパンダ狩りに成功したとき、アメリカ社会ではまだ、パンダというのが一体どのような動物なのかよく知られていなかった。しかし、ルーズベルト隊がアメリカの新聞メディアを賑わせた結果、パンダは「すべての動物の中で最も希少」と写真入りで紹介されるほどの認知を獲得するに至った(New York Times, April 20, 1930: 6)。アメリカ社会ではにわかにパンダ・ハンティング熱が高まり、これはイギリス社会にも波及した(モリス、1976: 53–60)。この時期のパンダ狩りは、文明世界(civilization)による非文明世界理解の一環として認識されており(New York Times, June 13, 1929: 60)、これを報じるアメリカの新聞メディアは、パンダの生息地域一帯がいかに未開で野蛮であるかを表現する

ことで、パンダ狩りの難しさを強調した(Washington Post, December 20, 1932: 8)。このように、この時期のパンダは、動物学界にとっての貴重な研究対象であることに加えて、ハンターに大きな名誉をもたらす標的ともなっていた。

ところが、このようなパンダ観は1936年12月、ハークネス夫人(Ruth Harkness)が初めて生きたパンダ「スーリン(Su Lin)」をアメリカに持ち帰ったことで、大きく転換することとなった。ハークネス夫人は、パンダを生け捕るべく1935年に探検を行い失敗した動物収集家である夫の遺志を継ぐかたちで、中国政府の許可を得ることなく1936年の秋から冬にかけて現在の四川省汶川県を探検し、1頭のパンダの幼獣を入手することに成功した(New York Times, December 20, 1936: N1, N10)。

ひとたび生きたパンダを目の当たりにしたアメリカ新聞メディアは、この直前まで "mysterious animal" (New York Times, February 3, 1936: 19) などと紹介していたパンダを、「おだ やかな気質」で「飼い主に対して本当に愛情を持っているようだ」と評した (New York Times, December 20, 1936: N10)。スーリンはラジオにも出演し、その様子を『ニューヨーク・タイムス』紙は、「その声はまさに赤ん坊の泣き声とそっくりで、その場にいたハークネス夫人だけでなく、ラジオの前の聴衆たちもうっとりとさせたことであろう」と報じている (New York Times, January 17, 1937: 44)。モリス(1976: 84—85)は、ルーズベルト兄弟をはじめとするパンダ狩猟家らが、スーリンを目にしたことを機に一転してパンダを撃ち殺す欲望を放棄したことを指摘し、パンダは「『狩猟射殺時代』の終焉に重大な役割を果たした」と評している。

スーリンは、金銭面での折り合いがつかず紆余曲折を経たものの、最終的にはシカゴ・ブルックフィールド動物園(Brookfield Zoo)に買い取られた<sup>8)</sup>。そして、1937年4月20日より一般公開が始まると、3カ月間で32万5,000人の入場者を集めた。これは、その年のニューヨークで行われたワールド・シリーズ(プロ野球の優勝決定戦)5試合の観客動員数を8万7,000人上回る数字であるという(Croke, 2006: 176)。また、このブームのさなか、子ども向けにぬいぐるみなどのパンダ関連商品も数多く製造された<sup>9)</sup>。

パンダが動物学的に貴重であり、高額で取引される商品となりうることは以前から認識されていたものの (Washington Post, March 30, 1934: 10)、ここまでの経済効果が明らかになった結果、パンダの生け捕りはさらに過熱することになった。ハークネス夫人が次の探検によって入手し、1938年2月にブルックフィールド動物園にもたらされた2匹目の生きたパンダ「メイメイ (Mei Mei)」は、1938年度のシカゴの人気投票において野球投手と同率で首位を獲得するほどの人気を集めた (Washington Post, June 3, 1938: X1)。また、ブロンクス動物園 (Bronx Zoo) を運営するニューヨーク動物学会 (New York Zoological Society) にとっては、パンダはほかのどの希少動物よりも獲得が優先される重要動物となっていた (New York Times, June 26, 1939: 13)。

こうして、1936年から1939年の間、計11頭の生きたパンダが海外へと渡り、アメリカのシカゴ・ブルックフィールド動物園、ニューヨーク・ブロンクス動物園、セントルイス

動物園 (Saint Louis Zoo)、イギリスのロンドン動物園 (London Zoo) での公開に加え、ドイツおよびフランスへの巡業も行われ、人々の鑑賞に供されることになった(モリス、1976: 249-250)。

## Ⅱ 中国におけるパンダへの関心の萌芽

## 1. パンダへの無関心

アメリカで発生した熱狂に比して、1930年代の中国では、パンダへの高い関心はまだ持 たれていなかった。

1869年にパンダを「発見」したフランスのダヴィド神父は、穆坪において地主の李某から毛皮を見せてもらったことで、パンダの存在を知ったとされる(モリス、1976: 32-35)。後の1899年から1911年にかけて4度に渡って中国西部の調査を行ったウィルソン(E. H. Wilson)によると、地元民が"Peh Hsiung [白熊]"と呼ぶこの動物は、ターキン(Budorcus)やヒマラヤカモシカ(Serow)を狩る際にたまたま獲れたり、落とし穴にかかって死んでいるものが時おり手に入ったりするものであり、険しい奥地に生息するパンダだけを特に狙った狩りは行われていなかった。ただし同氏は、成都でパンダの皮が高い価格で売りに出されることがあり、市内にはその皮を絨毯にしているヨーロッパ人もいるとも指摘していることから、この時期にはすでに地元民の間でもその市場価値は認識されていたと考えられる(Wilson, 1913: 182-184)。

中国の動物学界も、パンダに全く関心を払っていなかったわけではない。動物の分類について論じた王修(1931)の中にはパンダに関する言及は見られないが、劉虎如(1934: 62)には「西蔵地方」の「東部的森林」に「雑色熊(Aeluropus melanolencus)」がいると紹介されており、これはパンダのことである(当時の学名は今日と若干異なる)。また、李慨士(1934: 70-73)による前出のウィルソン(Wilson, 1913)の抄訳では、レッサーパンダを指す"Panda"が「猫熊」と訳され、パンダを指す"Parti-Colored Bear or Giant Panda"は、原文に「漢字では"Pi"と表記する」との記述もあることから、「羆(Aeluropus melanoleucus)」と訳されている。今日の中国語でパンダを表す「熊猫」の用語法はこの時点では見られない。

羅桂環(2005: 260)によると、1933年に貢嘎山で探検を行った中国系アメリカ人のヤン (Jack Young) は、入手したパンダの標本を南京の中央研究院自然歴史博物館(1934年より動植物研究所に改組)に寄贈している。渋谷(2000: 300–305)がすでに明らかにしているように、1925年から 1930年頃の時期にかけ、中国の学術界では古跡、古物、その他の学術資源が外国人によって発掘、採集されることは主権の侵害であるという意識が高まり<sup>10)</sup>、これら資源の国外流出を防ぐ規程が整備されていった。その過程で、外国の探検隊が動植物の標本を採集する場合、同じものをひと揃い用意して中国の学者の研究に供さなければならないという条件が課されるようになったため<sup>11)</sup>、ヤンによる寄贈もおそらくこれと同様の規

程に従ったものであると推察される。また、これと同じパンダであるかは確認できないが、動物学者の夏元瑜は、「北平の『静生生物調査所』が1933年に西康で採集した」パンダの「頭骨を仔細に観察した」ことがあると、台湾に渡った後に『聯合報』紙(1978年10月5日、12ページ)において述べている。このほか、後の1939年8月には、中央研究院動植物研究所が重慶市の北碚平民公園に生きたパンダ(白熊)を1頭贈っており「2)、このように、パンダはごく少数ながら中国の研究者や庶民の目にも触れていたことが確認される。

しかし、海外ではパンダ・ブームが起こりつつある一方、この段階ではまだ、中国の中 央政府はパンダを特別な動物であるとは考えていなかった。そのことは、以下で示すよう に、パンダの禁猟をめぐる政府内でのやり取りにおいて明らかである。

1938年11月、西康建省委員会(1935年7月から西康省が正式に成立する1939年1月まで政務を担当)は内政部に対し、パンダ(白熊)の禁猟を実施することを提案した。本稿が利用できた史料の範囲内で、パンダが行政府内で話題に上るのはこれが最初である。同委員会は、パンダを「わが国の特産であるばかりでなく、世界の珍品である」とした上で、ルーズベルト隊が新聞メディアを賑わせて以降、これを狩りに来る内外人士が増えてきていると指摘した。そして、「制限を加えなくては、絶滅する恐れがある」として、「狩猟法第4条の規定に従って」パンダの射殺を禁じ、生け捕ったものも同省の主管官庁の許可なく持ち出すことを禁ずるとした(資料16)。

これを受けた内政部は、同法の規定が「学術研究に供するために特別な許可をとった者以外は狩猟を禁ずる」と指定する動物のリストの中にパンダが含まれているのかがわからず、経済部に問い合わせた(資料17)。これに対し経済部は、「以前に実業部が公布した狩猟法の鳥獣分類表には当該獣類の名称が挙げられておらず、すなわち禁じても禁じなくてもよいものと考えられるので、法律の条文を援用せず、行政命令によって禁止しても、法の趣旨には反しない」と回答した(資料18)。この結果、パンダ禁猟は実施に移され、外交部を通じて各国にその旨が通知されている(New York Times, April 25, 1939: 25; Guardian, August 8, 1939: 10)。そして、1939年11月にシカゴ・ブルックフィールド動物園に渡った1頭を最後に(モリス、1976: 88–92)、パンダは国外に持ち出すことのできない動物となった。

ところで、上で経済部が「パンダが含まれない」としている狩猟法の鳥獣分類表を見ると、「随時狩ってよい」と規定される「家畜、穀物、材木に有害な鳥獣」として、「羆 (Ailuropus melanolecus)」という動物が挙げられている(資料4)。これは、前出の李慨士(1934:70-73)が示すとおり、パンダのことにほかならない。西康建省委員会は上の文書のやり取りの中で、パンダのことを地元民の使用する呼称にしたがい「白熊」と表記していたため、経済部はこれが「羆」と同じ動物を指していることに気付かなかったものと考えられる。いずれにしても、ここから確認できることは、1937年4月に狩猟法が施行されたとき、パンダは実業部によって害獣として分類されている上に、パンダ・ブーム発生後の1938年においても、経済部や内政部ではそれがどんな動物であるかさえイメージされていなかったということである。

このようなパンダへの無関心および関心の萌芽は、当時の国民政府による中国西南部の 統治状況とも対応するものであると考えられる。1928年6月に北伐を完成させて形式的な 全国統一を達成したものの、南京国民政府の実質的な支配は依然として限られた地域にし か及んでいなかった。パンダ狩りが行われていたのは、主に今日の四川省西部にあたる山 岳地帯であるが、当時の四川省は四川軍閥による「独立王国」の様相を呈しており(石島、 1987: 3)、軍閥間の戦闘が頻発していた(淘汰の結果1932年までに劉湘と劉文輝の二大軍閥が形 成されていた)。また、当該地域は「東蔵(東チベット)」のカム地方にあたり、四川の劉文 輝軍閥とダライ・ラマ政権軍との抗争の地でもあった(平野、2001: 180-182)。1934年11月、 共産党の紅四方面軍に敗れた劉湘が救援を求めたのに乗じ、国民党中央は人員を派遣し、 四川統治の強化を開始した(唐、1994:113-114)。折しも、国民政府は1931年の満洲事変以来、 抗日戦争の拠点を内陸部に移転することを検討しており、当時の四川の状況は理想からは ほど遠かったものの(張其昀編、1984b: 1813)、蔣介石は1935年3月4日に重慶で行った講 演において四川を「民族復興の根拠地」と位置づけた(張其昀編、1984a: 958)。当時の旅行 記などの四川描写を分析した馬剣(2008: 236)によれば、それまで「謎の国〔秘密国〕」と されてきた四川のイメージは、この時期を境に愛郷心、愛国心を喚起するものへと変化し ていったという。そして、1937年7月に盧溝橋事件が起こると、同年 10 月 30 日の国防最 高会議において国民政府は重慶への遷都を決定し、1939年5月5日には重慶市を四川省政 府から行政院の管轄へと改組し、臨時首都とした(張斌、2005: 14-19)。また四川省に西隣 しパンダ牛息地域を管轄下に含む西康省は、仏教界の特権上層部も取り込んだ劉文輝を省 政府主席として、行政院の批准を経て1939年1月1日に正式に発足した(今井、2004: 105-113)。このような趨勢の中、中央研究院動植物研究所も南京から衝陽、陽朔を経て重慶に 移転するなど(姜・張、2002: 24)、当該時期に動物も含む西南部の資源への関心が高まって いったことは疑いない。

#### 2. 動物愛護の文脈

前節においてパンダ禁猟への適用が検討されている狩猟法とは、1932年12月に公布され、1937年4月より施行されたものである。この1932年狩猟法は、第3条および第4条において鳥獣を4項目に分類し、それぞれの取り扱いを区別した。すなわち、①人類に危害を加える鳥獣、②家畜、穀物、材木に有害な鳥獣、③穀物、材木に有益な鳥獣、④そのほか食品や用品となる鳥獣、の4分類であり、このうち①は随時狩ってよく、③は学術研究に供するために特別な許可をとった者以外は狩猟を禁ずるとされ、②と④については管轄の市県政府が狩猟許可期間を定めるとされた(『国民政府公報』、第1016号、1932年12月29日、3-6ページ;第2200号、1936年11月11日、1ページ)。この①から④に該当する鳥獣の分類表、および狩猟法の施行細則は実業部によって定められることが規定されており、1932年狩猟法が公布された後もしばらく1914年狩猟法が適用され続けている状態で「3)、実業部はこれらの制定作業を行っていた(資料8)。

このような状況下、中国保護動物会理事長の葉恭綽は1934年9月、実業部に対しイギリスの狩猟法の抄訳を送付し、狩猟法および施行細則の改定に際して参考にするよう要請している。ここで葉は、近年の欧米では「政治指導者や学界の名士」が動物保護運動の提唱に全力を尽くしていると指摘した上で、「狩猟法は動物生命の安全にきわめて密接に関わるものであり、欧米各国ではどこでもこの法律の制定にあたって周到な研究を行っている」と説明した(資料7)。

サックス(2002: 40-42)によると、アメリカのセオドア・ルーズベルト大統領の狩猟愛好に象徴されるように<sup>14)</sup>、肉食獣狩りの流行は19世紀末から20世紀初頭にかけて頂点に達したが、肉食獣が絶滅に瀕した結果、人々はその保護を志向するようになったという。イギリスにおいては、19世紀前半から動物愛護運動が活発に展開されるようになり、動物に危害を加えることを規制する法整備が進んでいた(松井、2007: 87-106)。

また、葉恭綽は1935年~36年にかけて、1日間殺生を停止する「世界動物節(World Animal Day)」を中国に広める活動も行っている。葉は、1935年9月に内政部に対し、10月4日の世界動物節の日に「各種動物の殺生を1日間停止することを全国に訓令し、イメージを向上させる〔以資観感〕」ことを提案し、翌1936年9月にも「仁政を広げる〔以宏仁政〕」ためとして同様の提案を行っている(資料14)。ここからは、葉が動物愛護を行うことを一種の対外イメージ戦略でもあると認識していたことがうかがえる。

以上のような葉恭綽および中国保護動物会による働きかけは、必ずしも奏功していたとは評価しがたい<sup>15)</sup>。しかし、欧米の動物愛護思想が中国国内で提唱されたことは、次節で論じる「パンダ外交」の誕生に向けての伏線的動きとして重要であると考える。なぜなら、この「パンダ外交」は、単に欧米人を喜ばせるためだけではなく、中国が「文明国」の価値観を共有していることを示すこともその目的に含んでいたからである。

# Ⅲ パンダ外交の誕生

## 1. 重慶の戦時外交とパンダ贈呈

1939年以降パンダが国外へ渡ることがなくなっていた中、1941年11月9日、宋美齢(蔣介石夫人)、宋靄齢(孔祥熙夫人)姉妹より、アメリカの中国援助団体 United China Relief(以下「UCR」)の中国難民救済活動に対する謝意として、ニューヨーク・ブロンクス動物園へ、ひとつがいのパンダが贈られた。これが近代中国初の「パンダ外交」である<sup>16)</sup>。

ブロンクス動物園では、1938年6月に入手して以来大変な人気を集めていたパンドーラ (Pandora) が1941年5月に死亡したことでパンダ不在となっており、後継のパンダが待望されていたところであった (New York Times, Mary 15, 1941: 25)。これに呼応する形で上記のパンダ贈呈は行われた。

このパンダ贈呈は、中国国民党中央宣伝部国際宣伝処による対米宣伝活動の1つであっ

た。同機関の工作報告表には、パンダをニューヨークの動物園に贈呈するという事業は UCR から提起されたものであると記されている(資料 II)。また、このパンダ贈呈を行う にあたり、国際宣伝処のニューヨーク事務所は UCR やブロンクス動物園と協議の上、「コロンビア放送社が全米児童によるパンダの命名大会を開催し全米に放送する」ことや、「パンダ捕獲の経過やルース氏〔後述〕が蔣夫人からパンダ贈呈の許可を得るのに果たした貢献について、UCR 会員が『ライフ』誌(Life)に投稿する」ことなどを定めた綿密な宣伝計画を事前に立てている(資料 I2)。

「パンダ外交」計画を提起した UCR とは、1941年に中国支援を標榜するアメリカの8つの民間団体が統合されてできた組織で、資金を集め、医療、保健、児童福祉、教育、災害教助といった人道事業を援助することを事業の骨子としていた。この UCR の成立およびその活動には、上で引用した宣伝計画内にもその名が挙がっている、アメリカのメディア王と呼ばれたルース(Henry R. Luce)が大きな貢献を果たしたとされる(Jespersen, 1996: 47-58)。タイム社の創設者として『タイム』誌(Time)、『フォーチュン』誌(Fortune)、『ライフ』誌(Life)によってアメリカ人の中国認識に多大な影響力を持ったことで知られるルースは、クリスチャンである蔣介石、および同じく敬虔なクリスチャンでありアメリカの教育を受けた親米派知識人でもあった宋美齢を一貫して高く評価し続け、たびたび自身のメディアで大きく取り上げてきた(馬暁華、2007: 258-286)。郭洵徹(1999: 77-80)は、このようなタイム社による一連の報道により、中国はユートピアであり、巨大な潜在力を有し、敬虔なキリスト教信仰を持ち、アメリカに対して非常に友好的な国家であるといった「中国神話」が形成されたとしている。

土田(2004: 127-146)がすでに明らかにしているとおり、蔣介石は日中戦争における対外 戦略として、国際的干渉によって日本が中国征服の野心を喪失することを期待していた。 とりわけ、アメリカから効果的な対日政策と中国支援を引き出すよう、中国政府は公式の 外交ルートだけでなく、非公式のルートによってアメリカ世論や議会・政府関係者への宣 伝、ロビーイング、親中国的民間団体の組織や活動支援などの活動を行っていた。抗戦期 間中の国際官伝工作は、蔣介石の信頼を受け 1938 年初頭に国民党中央官伝部副部長に就 任した董顕光が、国際宣伝処を改組し処長に腹心の曾虚白を任じて以降、党系統は関与し えず、軍事委員会委員長の蔣介石に直接責任を負う董顕光によって統括・指導されてい た。劉・張(1989: 66)によると、董は太平洋戦争の勃発に至るまで、「宣伝の『痕跡』は 一切残さない」ことを重視し、「外国人を利用して各国で宣伝工作を推進する」という方 針を掲げていた。陳雁(2002: 278)によれば、蔣介石は対米宣伝をきわめて重視しており、 1938年2月には孔祥煕に対し「対米宣伝経費に毎月10万米ドルかけることも、決してや ぶさかではない」と書き送っている。また、潘公展による中央訓練団党政訓練班(中央の党、 政、軍各部会科長以上が受講)における講演録には、「国際宣伝の最大の目標は、全世界人民 の正義の同情を獲得すること」であり、そうすることによって初めて「国際社会の正義の 援助を得られ、抗戦の力量を増加させられる」と明記されている(潘公展、1942: 32)。パン

ダ贈呈をめぐる宣伝計画は、基本的に以上のような方針に沿ったものであると考えられる。

贈呈する2頭のパンダの捕獲は、華西協合大学(West China Union University)のグラハム牧師(D. C. Graham)の協力によって行われた。華西協合大学とは、アメリカ、イギリス、カナダなどのキリスト教会各派が連合し、1910年に成都に設立した教育機関で、英語、西洋史などの文系学科、生物学、化学など理系学科に加え、1914年からは医科も設けていた(陶嘉、1993: 69)。モリス(1976: 55)によると、ワシントン・国立自然史博物館(National Museum of Natural History)はルーズベルト隊の探検成功後、この大学に勤めるグラハムにパンダ標本の入手を依頼し、1929年から1942年にかけて複数の毛皮と頭蓋骨を送らせている。このことから、1941年の時点ですでにグラハムは地元の猟師とのつながりもあり、パンダ捕獲に有利な立場にあったものと考えられる。

グラハムが無事捕獲したつがいのパンダは1941年11月8日に重慶に届けられ(資料13)、ブロンクス動物園から受取人としてティーバン(John Tee-Van)を迎え、週末に合わせたアメリカ時間の1941年11月9日午前、アメリカに向けてラジオで放送すべく15分間の贈呈式典が行われた。式典では宋美齢、宋靄齢姉妹それぞれが英語でスピーチを行ったが、その中で姉妹はともに、パンダは世界でも中国にしかいない特別な贈り物であると強調した(『中央日報』、1941年11月10日、2ページ)。また、宋美齢は「おどけて白黒でふわふわの、この丸々とした2頭のパンダ〔pandas〕」が「アメリカの友情が私たち中国人に喜びをもたらしてくれたのと同じように、アメリカの子どもたちに喜びを与えてくれることを願います」とアメリカ国民に向けて呼びかけた(New York Times, November 10, 1941: 19)。今日では一般的な「かわいいパンダ」というイメージが、中国側から意識的に提示されたのはこれが初めてのことではないかと考えられる「70。

この後、2頭のパンダは香港を経由して米領フィリピンのマニラに空輸され、そこから海路でハワイへと輸送された。この間に太平洋戦争が勃発し、パンダは真珠湾攻撃による負傷者移送の第一便とともにサンフランシスコに到着し(Washington Post, December 26, 1941: 3)、ニューヨークのブロンクス動物園が無事に2頭を受け取ったのは12月30日であった (New York Times, December 31, 1941: 19)。この2頭は、コンテストの結果11歳の女の子が提案した「パンディー(Pandee)」と「パンダー(Pandah)」と命名("christened")されることが決まり、1942年5月27日にブロンクス動物園にて命名式典が行われた(New York Times, May 28, 1942: 19)。

国際宣伝処は以上のようにパンダのアメリカへの贈呈を進行させる一方、1941年11月20日には行政院副院長の孔祥煕に対し、パンダ保護の徹底を要請する文書を送っている。その中で国際宣伝処は、UCRの中国援助に対する返礼としてパンダを贈ることの「寓意は深遠」であり、この動物は「誠実で温和な性質で、平和の象徴と呼ぶに値する」と説明し、行政院からの訓令によってこれの捕殺を禁じることを要請した(資料10)。この文書は、中央宣伝部の付属機関である中央広播事業管理処が董顕光からの依頼を受けて作成した草

稿段階では、「地元の無知な愚民が、大事に愛護することを知らず、節度なく捕獲殺戮し、 皮で眠り肉を食べている」ことによって「内外の文明高等社会人士のお気に入りであるこ の希少動物がやがて淘汰を免れず絶滅してしまうことを恐れる」といった表現が用いられ ていた(資料9)。たしかに、パンダ贈呈後の成都『新新新聞』紙(1941年12月16~18日、 10ページ)には、新しく捕らえたパンダ(白熊)1 頭を譲るとの広告が3日間に渡って掲載 されており、地元においてこの時点では、パンダは高く値のつく商品としてしか認識され ていなかったことがうかがえる。国際宣伝処からの要請を受けた行政院は、1941年12月 8日付でパンダの捕殺厳禁を農林部、西康省政府、四川省政府に対して訓令し、四川省政 府はこれを各県政府に訓令している(資料15)。

以上のように、近代中国初の「パンダ外交」は、対米宣伝活動の一環として国民党中央宣伝部によって遂行されたものであった。そして、中央宣伝部においてこのパンダの贈呈は、単に中米両国の友好を演出するだけのものではなく、同時に中国が「文明国」としての価値観を備えていることを示すものでもなければならないと認識されていた。こうして、1939年以来外国人が個人的な商業取引によって入手することが不可能になっていたパンダは、これを契機に国家間の贈り物としてのみ入手可能なものとなり、次節で論じるように第二次大戦後には正式な外交ルートも「パンダ外交」に関与するようになる。

## 2. 第二次大戦後のパンダ外交

1941年のアメリカへの贈呈以降、第二次大戦中にパンダが国外に渡ることはなかった。 しかし、国民党政権が1949年に台湾へ移転するまでの間、1946年5月にもう1頭だけ、 パンダはイギリスに贈呈されている。

イギリス社会が初めて生きたパンダを目にしたのは 1938 年 12 月のことで、それはロンドン動物園がイギリスの動物収集家スミス (F. T. Smith) から購入した 3 頭であった(モリス、1976: 104-118)。これらのパンダはアメリカ同様大変なブームを巻き起こし、その人気は「一時はテディ・ベアを玩具店から追い出すほど」であったという(*Guardian*, December 28, 1944: 4)。しかし、この 3 頭は 1944 年 12 月までにみな死亡した。

1946年のイギリスへのパンダ贈呈は、ロンドン動物園が1942年より国民党中央宣伝部国際宣伝処ロンドン事務室の責任者として駐在していた葉公超に依頼をしたことに端を発し、四川省政府主席の張群および同省教育庁長の劉明揚からの「好意の贈り物」として行われている(Guardian, March 27, 1946: 4)。このとき、四川省政府は行政院秘書処の「ロンドン動物園の捕獲要請は250ポンドの奨学金でわが国の動物学者一人を研修生として招待することをもって許可する」との批准を受け、汶川県政府に命じて苦労の末なんとか1頭を捕獲し、中央宣伝部との協議を経て四川大学講師の馬徳をイギリスへの奨学金研修生として派遣している(資料23)。

このイギリスへの贈呈と前後して、アメリカの動物園もパンダ誘致の活動を行っていた。カリフォルニア州のサンディエゴ動物学会(Zoological Society of San Diego)の依頼を受

けたアメリカ国務省は、1946年5月に駐華大使館を通じ、中華民国政府外交部に対しパンダの捕獲に関する規程および手続きについて問い合わせた(資料21)。翌6月に入り、外交部はこの件を農林部に問い合わせ、農林部はこれを受けて四川省政府に対し、イギリスに贈呈した際の方法について問い合わせた(資料22)。四川省政府から上述のようなイギリスへの贈呈方法について回答を得た農林部は、行政院に対してアメリカへの贈呈用のパンダの捕獲の許可を求めた。ところが、行政院はこれに対し「最近各国がたびたびパンダの捕獲を要請してきており、ひとつひとつ許していてはやがて絶滅してしまうので、婉曲に断るように」と農林部に命じ(資料24)、農林部はこの旨を外交部に通達した(資料25)。

ところが、このすぐ後、南京『中央日報』紙 (1946年9月26日、2ページ; 1946年9月27日、2ページ)が、新たに贈られるパンダが成都で準備されていることを突如報じた。これを不審に思った農林部は外交部に問い合わせたところ (資料26)、外交部もこれがどこへ贈られるパンダなのかわからなかった (資料27)。この後、10月中旬になって外交部は、中央宣伝部国際宣伝処がニューヨークに贈ろうとしているパンダであることを知った。外交部が国際宣伝処から受けた説明によると、この贈呈計画は 1941年に贈ったパンダのうちの1頭が死亡したことを、ブロンクス動物園のティーバンが四川省政府主席の張群に報告したことに端を発する。その後 1946年4月にブロンクス動物園から正式な申請を受け、中央宣伝部が行政院の許可を得て、パンダが捕獲されるのを待っていたところであった (資料28)。たしかに、『ニューヨーク・タイムス』紙 (New York Times, September 27, 1946: 22) も、張群からブロンクス動物園にパンダが贈られることになった旨を報じている。しかし、このパンダはその後、経由地の上海で死亡し、結局アメリカに渡ることはできなかった (『中央日報』、1946年10月19日、4ページ)。

この2つの動物園のほかに、ウィスコンシン州のワシントンパーク動物園(Washington Park Zoo)も外交部を通じてパンダの獲得を試みていた。この動物園は1947年9月、マッカーサー(Douglas MacArthur)の地元であることを理由に挙げ、パンダの提供を要請した(資料29)。この件について意見を求められた中央研究院は、「ここ10余年、内外の人々はしばしばパンダの採集に来ており、その輸出が難しくなれば彼らに不満を抱かれることは免れないが、彼らの欲張った求めに応じたがためにひとたびパンダが絶滅してしまうようなことがあれば、外人はわが国が保護を加えなかったことを責めるであろう」との見地から、「1946年7月よりアメリカへはパンダを5年にひとつがいしか提供してはいけないというルールを設けている」と指摘した。しかしその一方で、「幸いにもパンダは近いうちに絶滅するほどには至っていないので、必要時には例外として処理でき、今回の要請も融通をきかせられる」との見解も示した(資料19)。これを踏まえ、農林部は外交部に対し、もし外交部が「外交上の特殊な需要がある」と考えるのなら農林部から四川省政府に対しパンダ提供の優先を要請する用意があると伝えたところ、外交部もワシントンパーク動物園側の「マッカーサーの地元である」という主張を考慮し、農林部の提案に乗った(資料20)。ところが、この要請を受けた四川省政府は、パンダの繁殖のため「外国への提供は5年に

ひとつがい」のルールを厳守するよう教育部から要請されていることに加え、ロンドンへの提供以降もアメリカの4つの機関が計7頭のパンダの提供を待っている状態であり、ワシントンパーク動物園もこのリストに加わって規定の時期が来るのを待つしかないと回答した(資料30)。結局、ワシントンパーク動物園はおろか、ロンドン動物園への1頭を最後に国外へのパンダ贈呈は一切なされることのないまま、国民党政権は1949年に台湾へと移転した。なお、国民党政権は台湾へパンダを持ち込まず、「パンダ外交」は後に共産党政権に引き継がれることになる。

以上のように、少なくとも 1946年 10月のブロンクス動物園への贈呈失敗時点までは、イギリスへの贈呈に顕著に表れているように、「パンダ外交」は外交部や農林部といった行政官庁によって主導されたのではなく、もっぱら国民党中央宣伝部によって担われていた。しかし、1947年9月以降のワシントンパーク動物園への贈呈問題においては、結果的には「動物を絶滅から守る」という「文明国」としての務めを尊重することが優先されたものの、「パンダを次々と贈ることには外交上の意義がある」ということが中央行政官庁の間でも共通認識となっていたことが確認される。

## おわりに

1929年のルーズベルト探検隊による狩りの成功以来、パンダは動物学の研究対象としてだけではなく、狩猟家にとっての最高の獲物としても関心を集めた。しかし、1936年にハークネス夫人によって生きた幼獣が初めてアメリカに持ち込まれると、パンダは一転して愛玩の対象として人気を博し、高額で取引される商品として広く認識されることになった。

一方、中国では1939年に禁猟措置がとられるまで、中央政府はこの動物に対して特別な関心を払ってこなかった。ところが1941年11月、国民党中央宣伝部は戦時下の重慶において、宋美齢、宋靄齢姉妹の名義で、アメリカの中国援助団体 UCR の中国難民救済活動に対する謝意としてパンダ2頭を贈呈した。この近代中国初の「パンダ外交」により、パンダには中国が「文明国」としての価値観を備えていることを示すとともに、2国間の友好関係を演出するためのシンボルとしての役割が付与されることになった。中央宣伝部によって初めて自覚された、このようなパンダの外交上の利用価値は、国民党政権が台湾へ移転する直前の1940年代末には行政府内で広く認識され、正式な外交ルートも「パンダ外交」に関与するようになっていた。

以上の議論から本稿は、1928年から1949年にかけて形成された「パンダ外交」は、① 日本の軍事侵攻にともなう国民政府にとっての西南地域の重要性の高まり、②自国領内の 動物は自国によって保護、研究されなければならないという主権意識の高まり、③欧米社 会において興隆しつつあった動物愛護思想という「文明国」の価値観への適応、④アメリ カの中央政府だけではなく民間社会からも中国への同情を獲得しなければならなかった戦時外交下での需要、といった歴史の重層的な文脈の中から生まれてきたものであったことを指摘したい。換言すれば、当該時期において「パンダを贈ること」の意義とは、その動物の生息地域が中国の領内であり、それを保護、研究する権限は中国に属することを示すと同時に、中国が贈呈先と価値観を共有していることを伝え、2国間の友好関係を演出することにあった。

このような「パンダ外交」の意義は、当該時期固有の文脈に立脚したものである。しかし、パンダが「中国を代表する動物」となる過程とは、パンダに対する振舞いが国家の「外部正統性」を構成する要素となりうるような国際関係に中国が組み込まれていく過程にほかならず、この点は今日の状況にも多分に通底するものであると考える。これが、冒頭で提起した「なぜパンダは国際社会における政治的な争点となりうるのか」という問いに対する当座の回答である。本稿の議論をもって、近代以来の主権国家間関係における中国国家の正統性のあり方について再考する糸口としたい。

(付記) 本研究は日本学術振興会特別研究員奨励費 (20-10426) の助成を受けたものである。

## (注)

- 1)本稿で用いる「パンダ」という語は、特に断らない限り、"Ailuropoda melanoleuca(ジャイアントパンダ属ジャイアントパンダ種)"という学名が与えられている、白黒で熊のような姿の動物を指すものとする。この動物に対してはこれまで、時代や地域によってさまざまな呼称が与えられてきているため、引用文中などでは必要に応じ、適宜原文の表記を併記する。
- 2) 日本国外務省「日中両政府の交流と協力の強化に関する共同プレス発表」(2008年5月7日、東京にて発表)、2008年7月4日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/visit/0805 kp.html よりダウンロード。
- 3) 大陸中国から台湾へパンダを贈呈しようとする動きは1980年代後半から何度か起こっている。台湾において展開されたその是非をめぐる議論は、「国際社会における正しい構成員たるためにはパンダをどう扱わなければならないか」という問題意識に貫かれており、本稿の今日的意義を説明する上できわめて重要であるが、紙幅の関係上別稿で改めて論じたい。
- 4) ダライ・ラマ法王日本代表部事務所「現在のチベットの状況>野生動物の絶滅」、2008年8月18日、http://www.tibethouse.jp/situation/index.html よりダウンロード。
- 5) 本稿では、商業的な利益を第一義の目的とせず、国家間関係の友好の象徴である旨が宣言された上で行われるパンダ贈与を、この1941年の贈呈を含め「パンダ外交」と呼ぶ。
- 6) 本稿が以下で用いる「国民政府」とは、1927年4月に南京に成立し、北伐による北京政府の打倒を経て1928年6月に中国の統一を宣言した、中国国民党指導下の中華民国政府、いわゆる「南京国民政府」を指すものとする(1937年11月から1946年5月までの期間は重慶を臨時首都)。また、本稿における「中国」という語は、基本的には中華民国および中華人民共和国の略称として用いる。ただし、「中国」という語は広義には地理的領域のほか民族や文化なども包摂する柔軟な概念である。本稿は、パンダという小さな事例を通じて、近代国家としての「中国」とはどのような輪郭を持つのか、その一端を示そうという試みである。
- 7) ここでの用語法は、1970年代の対外危機を経た台湾の政治変動を、国民党政権の「外部正統性」への 依存から「内部正統性」の強化への転換として説明した若林正丈の議論を参考にしたものである(若林、 2008: 5-9)。
- 8) クローク (Croke, 2006: 170-176) によると、この時代に動物園が動物購入にかける標準的費用は、猿が1頭12ドル、マレーグマがつがいで250ドル程度であったのに対し、ブルックフィールド動物園がスーリンを引き取るために、ハークネス夫人の次の探検の援助という名目で支払った額は8.750ドルであった。
- 9) 日本のテレビ・タレントである黒柳徹子は、ちょうどこの時期にパンダのぬいぐるみをアメリカ土産として叔父から受け取っており、これが後に氏がパンダの宣伝に尽力するきっかけとなっている(黒柳・岩合、2007: 48-49、119)。

- 10)後の南京『中央日報』紙(1946年9月25日、7ページ)に掲載された評論「従『熊猫』説到中国資源的調査」は、外国人によるパンダ調査も主権の侵害であるとする認識を表明している。
- 11) このような規程は、資料5などからも確認される。
- 12) 成都大熊猫繁育研究基地は、この件を報じる『嘉陵江日報』紙(1939年8月11日)を展示し、「近代中国初のパンダ〔大熊猫〕の飼育」として紹介している(2008年2月24日確認)。
- 13) 南京国民政府は、1914年に北京政府によって公布施行された狩猟法を、「中国国民党の党綱や国民政府の法令に抵触しない条項は暫時援用する」との立場から継承していた(資料 6)。
- 14) セオドア・ルーズベルト大統領は、キリスト教徒に身体の健康 (health) と男らしさ (manliness) を求め、その涵養のためにスポーツを重視する「マスキュラー・クリスチャニティー (Muscular Christianity)」の代表的な提唱者であった (高嶋、2007: 463–465; Putney, 2003: 11–20)。
- 15) 1937年に施行された狩猟法施行細則の条文を見ても、動物の苦痛を和らげることを志向するような文言は特に入っていない(資料4)。また、「世界動物節」の10月4日に殺生を停止するよう通知を受けた重慶市政府は、市公安局に対しその旨を通達する文章を作成したものの、すでにその日を過ぎてしまったために通達不要との決定を下している(資料14)。
- 16) 多くのパンダ関連書籍や展示において、パンダは唐代に日本に贈られたことがあるとする記述が見られるが、これは『日本書紀』に依拠した主張であると考えられることを、モリス(1976: 23)の訳注において根津真幸が指摘している。その該当箇所には「是歳、越国守阿倍引田臣比羅夫、粛慎を討ちて生羆二つ、羆皮七十枚献る」とあるが、坂本ほか(2003: 347)の注記によれば、この「羆」は「現在のヒグマ」を指す。本稿が先に指摘したとおり、中華民国期にはたしかにパンダを「羆」と表記する用例が存在する。しかし、唐代にパンダが日本に贈られたとする説は、古典解釈および生物分布変遷の両面から真偽が考察されなければならず、現時点ではまだ論証されていないと考えるべきである。
- 17) 今日まで続く「熊猫」というパンダの呼称も、1941年の「パンダ外交」を契機に定着したものと考えられる。当時の国際宣伝処の文書内では、地元での呼称である「白熊」の使用は見られず、「猫熊」および「熊猫」という呼称が混在して使用されていたが、この「パンダ外交」を報じる重慶『中央日報』紙の一連の記事では、パンダの呼称は「熊猫」に統一されている。ただし、成都『新新新聞』紙(1941年9月14日、2ページ;1941年10月31日、7ページ)には、それぞれ「黒熊」および「熊豚」との誤植が見られ、この段階ではまだ「熊猫」のイメージは完全には定着していないことも看取される。しかし、その後の重慶では「熊猫牌」なる煙草が売り出され(『益世報』、1943年4月7日)、上海では遅くとも1943年までの間に「炎帝黄帝の子孫が祖国の純真さ、質実さに忠誠を誓う気持ちを表す」ためにチーム名を「熊猫隊」とし、チーム・カラーを白黒とするソフトボールチームが誕生している(梁友文、2004:3-4)。また、1944年に出版された『汶川県志』(中国方志叢書、1976:107)は、「物産」項の「獣類」の筆頭に「白熊」を挙げ、別名を「熊猫」と明記している。

#### (参考文献)

#### 日本語

石島紀之(1987)、「国民党政府の『統一化』政策と抗日戦争」『近きに在りて』12号、2-8ページ。 今井駿(2004)、「劉文輝の西康省経営と蒋介石——大後方における統一戦線の一側面」(石島紀之・ 久保亨編『重慶国民政府史の研究』東京大学出版会)、105-125ページ。

黒柳徹子・岩合光昭(2007)、『パンダ通』朝日新聞社(朝日新書073)。

坂本太郎ほか(2003)、『日本書紀(三)』岩波書店(ワイド版岩波文庫232)。

サックス、ボリア (2002)、『ナチスと動物』(関口篤訳、原著は2000年発行)青土社。

渋谷誉一郎(2000)、「スタイン第四次中央アジア踏査について――民国初期における文物保護への道程」(山本英史編『伝統中国の地域像』慶応義塾大学出版会)289-326ページ。

高嶋航(2007)、「極東選手権競技大会とYMCA」(夫馬進編『中国東アジア外交交流史の研究』京都 大学学術出版会)、461-505 ページ。

土田哲夫(2004)、「中国抗日戦略と対米『国民外交工作』」(石島紀之・久保亨編『重慶国民政府史の研究』東京大学出版会)、127-146ページ。

馬曉華 (2007)、「二〇世紀におけるアメリカの『中国体験』」(西村成雄・田中仁編『現代中国地域研究の新たな視圏』世界思想社)、258-286ページ。

平野聡(2001)、「近代チベット史における『親中』の位相」(毛里和子編『現代中国の構造変動7中華世界――アイデンティティの再編』東京大学出版会)、179–213 ページ。

松井良明(2007)、『ボクシングはなぜ合法化されたのか』平凡社。

モリス、R & D (1976)、『パンダ』(根津真幸訳、原著は1966年発行)中央公論社。

ユー、マイケル(2007)、「中国の対米パブリック・ディプロマシー」(金子将史・北野充編『パブリック・ディプロマシー』PHP 研究所)、151-182 ページ。

若林正丈 (2008)、『台湾の政治――中華民国台湾化の戦後史』東京大学出版会。

#### 英語

Croke, Vicki (2006), *The Lady and the Panda: The True Adventures of the First American Explorer to Bring Back China's Most Exotic Animal*, New York: Random House Trade Paperbacks.

Jespersen, T. Chirstopher (1996), *American Images of China 1931–1949*, Stanford, California: Stanford University Press

Putney, Clifford (2003), Muscular Christianity: Manhood and Sports in Protestant America, 1880–1920, Cambridge, MA and London, England: Harvard University Press.

Roosevelt, Theodore & Kermit (1929), Trailing the Giant Panda, New York: Charles Scribner's Sons.

Wilson, Ernest Henry (1913), A Naturalist in Western China, vol. 2, London: Methuen & Co. Ltd.

#### 中国語

陳雁(2002)、『抗日戦争時期中国外交制度研究』上海:復旦大学出版社。

郭洵澈(1999)、「亨利・廬斯与抗戦期間中国新形象的創造」『民国档案』58 号、76–82 ページ。

姜玉平・張秉倫(2002)、「従自然歴史博物館到動物研究所和植物研究所」『中国科技史料』第23巻第 1期、18-30ページ。

李慨士編訳(1934)、『中国西部動物誌』上海:商務印書館。

梁友文 (2004)、『我与"熊猫"——熊猫棒塁球隊的六十年回眸』上海:出版社記載なし。

劉虎如(1934)、『動物地理学』再版(初版は1933年)、上海:商務印書館。

劉景修・張釗 (1989)、「抗日戦争時期国民党的対外宣伝」『档案史料与研究』1989年第1期、65-73ページ。

羅桂環(2005)、『近代西方識華生物史』済南:山東教育出版社。

馬剣(2008)、「入蜀記――二十世紀二三十年代旅川遊記中的四川意象」(胡春恵、唐啓華主編『両岸三地歴史学研究生研討会論文選集【2007年】』国立政治大学歴史学系、香港珠海書院亜洲研究中心)、233-239ページ。

潘公展(1942)、『宣伝工作要領』出版地、出版社記載なし。

唐潤明(1994)、「試論蒋介石与四川抗日根拠地的策定」『歴史档案』1994年第4期、112-115,126ページ。 陶嘉(1993)、「華西協合大学的発展歴程及主要特色」『江西教育科研』1993年第5期、69-71ページ。 王修(1931)、『動物分類学』上海:商務印書館。

張斌(2005)、「川政統一与国民政府遷渝」(段渝編『抗戦時期的四川』成都:四川出版集団巴蜀書社)、 3-20ページ。

張其昀編(1984a)、『先総統蒋公全集』第一冊、中国文化大学出版部より、蔣介石「四川応作復興民族之根拠地」1935年3月4日、重慶における講演、957-961ページ。

-----(1984b)、『先総統蒋公全集』第二冊、台北:中国文化大学出版部より、蔣介石「告別四川同胞」 1946年4月27日、成都における講演、1812-1814ページ。

中国方志叢書(1976)、『汶川県志』(原著は祝世徳ほか編、1944年活版本)中国方志叢書華中地方第 370号、台北:成文出版社。

#### 未公刊史料(〈 〉は档案館名、《 》は個々の文書を収めるファイル名を示す)

〈中国第二歴史档案館〉

国民政府档案(1(2)-820)《核発外人遊猟護照》

資料 1: 'Theodore Roosevelt to Chao-Chu Wu' (1928年9月17日)

資料 2: 「国民政府電雲南省政府」(1928年10月27日発)。

資料 3:「国民政府電劉軍長湘鄧軍長錫侯」(1928年11月2日発)。

実業部档案(422(1)-1973)《狩猟法施行規則公路植樹須知等刊物(法規)》

資料 4:「狩猟法鳥獣分類表」

実業部档案(422(7)-91)《美国鳥学者柯杰仁擬在福建採集鳥皮運輸出口 附:許可外人在中国境内 採集牛物標本之規約》

資料 5: 「国立中央研究院公函実業部」(1935年8月25日収)。

実業部档案(422(7)-898)《内政部請迅訂狩猟法施行規則》

資料 6:「内政部咨実業部」(1934年2月11日収)。

資料 7: 「中国保護動物会公函実業部」(1934年9月26日収)。

実業部档案(422(7)-901)《憲兵司令部函詢狩猟法施行日期》

資料 8: 「実業部公函憲兵司令部」(1934年11月27日発)。

中央宣伝部档案(718(4)-4645)《国民党中央宣伝部国際宣伝処、令飭川康人民愛護熊猫及各部門的来往兩件》

資料 9:「擬致孔院長函稿」(1941年11月17日作成)。

資料 10: 「中央宣伝部電行政院」(1941 年 11 月 20 日発)。

中央宣伝部档案(718(5)-13)《国民党中宣部国際宣伝処工作報告表》

資料11:「三十年九月廿二日至廿八日報告表」。

資料 12:「三十年十一月十七日至廿三日報告表」。

資料 13: 「三十年十一月三日至九日報告表」。

#### 〈重慶市档案館〉

重慶市政府档案(0053-23-158)《関於十月四日国際動物節全国停止屠宰各種動物一天之代電》

資料14:「重慶市政府訓令公安局」(1936年10月6日擬稿)。

#### 〈四川省档案館〉

四川省建設庁档案(115-5943)《行政院四川省府建設庁関於厳禁捕殺熊猫的訓令呈》

資料 15: 「四川省政府訓令各県政府」(1941 年 12 月 27 日発)

#### 〈国史館〉

内政部档案(122-1239)《厳禁射殺白熊金線猴》

資料 16: 「西康建省委員会咨内政部」(1938年11月22日収)。

資料 17:「内政部容経済部」(1938年11月26日発)。

資料 18:「経済部咨内政部」(1938年12月5日収)。

外交部档案(172(1)-1859)《美国徵購熊猫及金線猴》

資料 19:「中央研究院公函外交部」(1947年 11月 5日収)。

資料 20:「外交部公函農林部」(1947年 12月 18日発)。

#### 〈中央研究院近代史研究所〉

農林部档案(20-23-37-9)《美国動物学界徵求熊猫》

資料21:「外交部公函農林部」(1946年6月8日収)。

資料22:「農林部公函四川省政府」(1946年6月14日発)。

資料23:「四川省政府公函農林部」(1946年8月12日収)。

資料24:「行政院指令農林部」(1946年9月11日収)。

資料 25:「農林部公函外交部」(1946年9月23日発)。

資料 26:「農林部公函外交部」(1946年9月30日発)。

資料27:「外交部公函農林部」(1946年10月9日収)。

資料28:「外交部公函農林部」(1946年10月30日収)。

資料 29:「外交部公函農林部」(1947年 10月 27日収)。

資料30:「農林部公函外交部」(1948年2月13日発)。

(いえなが・まさき 東京大学大学院 E-mail: jyzx634@gmail.com)